



事業基盤

誠実な経営と事業基盤の強化

信頼される品質

人権

持続可能で責任ある調達

ステークホルダーエンゲージメント

ガバナンス・法令遵守・コンプライアンス

災害対策（物理的ハザード）

情報セキュリティ



信頼される品質



品質に関する方針・考え方

ジャトコは経営理念において、「社会から信頼される企業」として、商品・サービスを通じてモビリティに新たな価値を提供することをミッションとしています。品質を全社的な重要課題と位置づけ、品質マネジメントシステムに基づき品質方針を策定し、その実現に向けた取り組みを推進しています。製品の企画・開発から生産、物流、販売、アフターセールスに至るまで、お客さまと関わるあらゆる場面で高品質を提供し続けることで、お客さまの満足を追求し、信頼される企業を目指しています。

品質に関するマネジメント

グローバルで品質向上を推進する体制を構築し、品質向上活動の責任者やプロセスについては、IATF16949に準拠した品質マネジメントシステムに基づき明確化し、全世界で適用しています。2025年9月現在、生産拠点において、11全ての拠点がIATF16949の認証を取得しています。また、階層に応じた品質マネジメントシステム研修を実施しており、新入社員や新任の現場監督者、新任管理職を対象としています。

品質に関するマネジメント体制

ジャトコでは、お客さまの満足を追求し、信頼される企業を目指すため、コーポレート品質保証部門担当役員を議長とする品質委員会を毎月開催し、製品品質およびサービス品質の課題の迅速な解決と改善活動を、各部門の役員と推進しています。

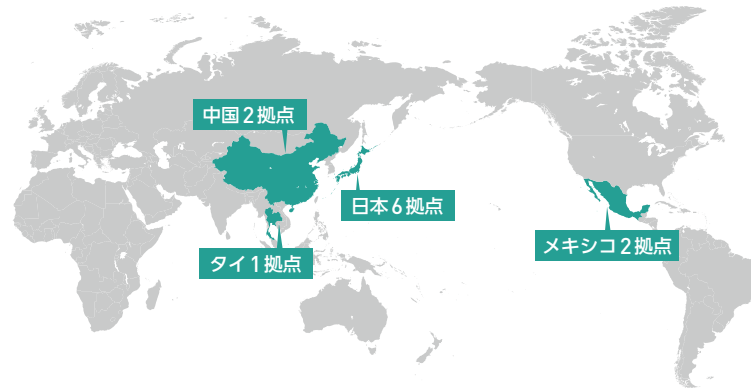
また、コンプライアンスの徹底に向けて、3層構造のモニタリングおよび監査体制を構築し、監査活動の強化にも取り組んでいます。

品質方針

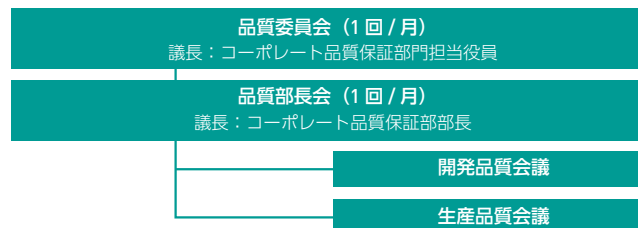
信頼される品質で社会・お客さまに満足と価値を提供

- ・ **社会からの信頼** ……法令を遵守し高い倫理観と透明性を企業文化に浸透
- ・ **お客さまの満足** ……お客さまの満足を最優先に商品・サービスを通じて新たな価値を提供
- ・ **商品・サービスの質** ……技術と情熱で仕事の質を高め高品質な商品・サービスを提供
- ・ **継続的改善** ……組織の人々の協働・共創による品質マネジメントシステムの有効性向上
- ・ **品質を創る人材** ……挑戦する姿勢とやり抜く力の育成

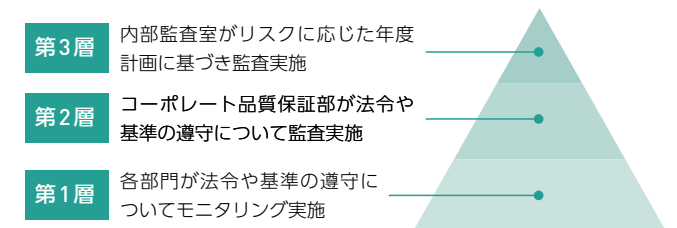
IATF16949認証取得状況



マネジメント推進体制



モニタリング・監査体制



信頼される品質

品質向上への取り組み

お客様の声を品質向上活動に反映

お客様の期待する価値を提供するとともに、お客様の感じる不満などに迅速に対応するため、お客さまからのすべての声に耳を傾け、開発からサービスに至る品質の改善活動に反映させています。

お客様の声への迅速な対応とタイムリーな情報共有

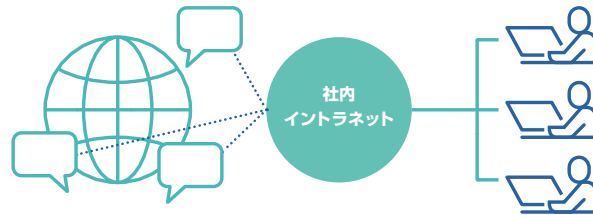
ジャトコでは、自動車メーカーを通じお客さまからの問い合わせや相談に応じています。また、市場でのお客さまの声は、いつでも従業員が閲覧できるよう社内のイントラネットに掲載し共有しています。

お客様の声を製品やサービスに反映

市場でのお客さまの声は、企画、開発、生産、販売など、あらゆる部門で確実に共有し、製品やサービスに反映する仕組みを整えています。

お客さまが製品に求める期待値は、地域、年齢、嗜好などでも異なります。製品の普及度や気候など市場特性の影響を受けることもあります。ジャトコはグローバルデザインを基本仕様としながらも、地域のニーズに合わせた対応も行っています。

これらの活動を主導するのがチーフクオリティエンジニア（CQE）です。CQEは企画段階からお客さまの視点を製品やサービスに反映させる役割を担っています。



市場でのお客さまの声を共有

お客さま視点を醸成するための取り組み

高品質の実現には、従業員一人ひとりがお客さまの視点で業務に取り組むことが重要です。ジャトコでは、全社研修や日常的なフィードバックの共有を通じて、マインド醸成を図っています。2006年より実施している「ジャトコクオリティフォーラム」では、品質に関する取り組みや市場の声に対する改善活動を、展示や体験型イベントを通して紹介し、理解を深めています。2024年度には、こうしたイベントに約4,000人が参加し、品質意識の向上に寄与しています。



2006年から実施する「ジャトコクオリティフォーラム」

製品・サービスの品質の向上

お客さまに長く安心して快適にご使用いただくため、お客さまの不満を確実に把握し、その解消に向けてあらゆるプロセスで対策活動を実施することで、一人でも多くのお客さまに満足いただけるよう品質を向上させています。

市場品質改善活動

初期品質の向上



お客さまに高品質の製品をお届けするために、

- ・企画・開発・生産などの全プロセスで一貫通貫の品質を確保
- ・リスクの可視化により不具合の未然防止を徹底

耐久品質の向上



お客さまに長く快適にクルマに乗り続けていただくために、

- ・使用済み部品を回収し、品質確認と早期不具合検出に活用
- ・各種データを活用し劣化抑制技術の開発を促進

サービス品質の向上



お客さまへの対応の質を向上させるために、

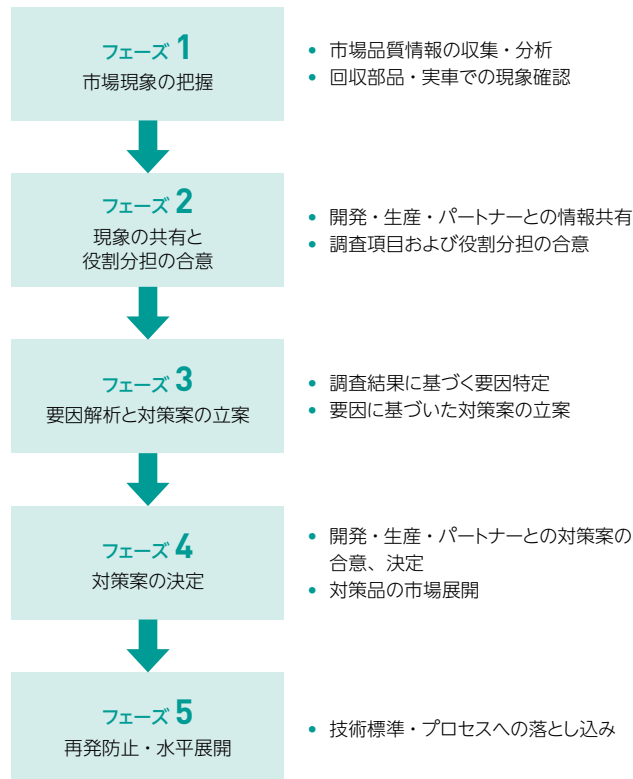
- ・交換部品の最小限化による負担軽減
- ・点検・修理方法の最適化

信頼される品質

市場での迅速な品質改善への取り組み

ジャトコは、自動車メーカーを通じて販売会社や「お客さま相談室」などに入ったお客さまの不満や不具合の状況を把握し、開発や生産部門と情報を共有し、原因究明・対策検討などを実施して、不具合の流出防止を促進するなど、恒久的な対策をとっています。

5つのフェーズでの市場品質調査・解析活動の概念図



また、ジャトコの企業活動がグローバルに拡大するのに伴い、不満や不具合も世界各地で発生する可能性があります。そうした不具合を現地で迅速に解析し要因を分析するため、ジャトコでは日本、米国、フランス、スペイン、中国、韓国、メキシコ、タイの計8カ所に調査拠点を設けています。同調査拠点では5つのフェーズに分けて市場品質の調査・解析活動を実施しています。

重大な不具合への公正・迅速な対応について

製品の不具合を発生させないよう最善を尽くすことが責務と捉えると同時に、複雑な工業製品であるパワートレインづくりにおいて、万が一のときに備えることも私たちの責務です。ジャトコでは透明で公正・迅速な対応を基本姿勢としています。具体的には、お客さまの安全確保とお客さまへの迷惑を最小限に抑えること、法令遵守を最優先に、迅速な改修につなげています。

パートナーとの取り組み

部品の品質や供給に関するリスク対応を含め、ジャトコはパートナーと協働しながら、すべての生産拠点において、部品の設計段階から品質向上に取り組んでいます。

パートナーと推進するリスク評価・低減のマネジメント

グローバル品質マネジメントの強化を進めるとともに、パートナー各拠点における生産工程の品質管理状況を現場・現物で確認し、ジャトコの要求レベルを満たすことができるようにパートナーの改善活動を支援しています。

また、ジャトコへ部品納入しているパートナーのみならず、その

構成部品を生産する二次パートナーまで巻き込んだ共同改善活動を行うなど、さまざまな品質向上策に取り組んでいます。

納入部品の品質向上のための監査・トレーニング

ジャトコは、納入部品の品質を確保するため、パートナーと協働しながら監査を実施しています。

パートナーからひとつの部品がジャトコに納品されるまでには、企画段階の確認から、設計の図面製作、試作品づくり、性能確認、量産体制の確保など、さまざまな工程が必要です。ジャトコでは、この一連の流れにおいて必要な品質保証活動を取り引先のための品質管理基準として規定し、すべての部品、一つひとつにおいて実行することで正確な部品が納品される仕組みを整えています。ジャトコでは独自のパートナー品質評価基準であるパートナーヘルスチェックに準拠しパートナーの支援を行っています。良品・不良品の明確な識別方法の有無、トラブル防止の仕組みの確認など、パートナーの作業現場を確認します。

また、製造工程のみならず、部品材料についてもパートナーと連携した品質管理体制により、すべての部品について材料認証を取得していることを確認しています。すべてのパートナーには取引先のための品質管理基準のトレーニングを実施し、パートナー内で展開、実行することで、正確な部品が納入される体制を構築しています。

また、パートナー向けスコアカードによる納品品質や市場品質などの診断と、マネジメント体制を確認するパートナー向け工場監査を実施しています。これにより、良質な部品の安定供給の仕組みや継続的な品質改善活動の実施状況を定期的に確認しています。

人権

人権についての考え方

ジャトコは、「技術と情熱でモビリティの可能性を拡げる」というコーポレートパーパスを実現するために、すべてのステークホルダーの人権を尊重すること、適用される法令、基準を遵守すること、ならびに当社の従業員が社内規則に定められた最高の倫理基準に基づいて行動することが不可欠であると認識しています。従業員や取引先、お客さま、地域社会の多様性を評価・尊重し、差別やいやがらせは、どんな形・程度にせよ容認しません。役員および従業員が相互の人権を尊重し、人種、国籍、性別、宗教、障がい、年齢、出身、性自認、性的指向、その他の理由による差別やいやがらせを行うことや、その状態を容認することを認めません。世界人権宣言（UDHR）をはじめ、市民的及び政治的権利に関する国際規約（ICCPR）、経済的、社会的及び文化的権利に関する国際規約（ICESCR）、労働における基本的原則及び権利に関する国際労働機関宣言（ILO 中核的労働基準）に記載された人権を尊重します。

国連のビジネスと人権に関する指導原則（UNGPs）を参照すべき国際基準と位置づけ、事業活動から生じる可能性のあるリスクを管理し、すべての人権への影響を積極的に防止する取り組みを行っています。

人権尊重に関する考え方をサプライチェーンも含め、より明確かつ強固なものにするために「人権尊重に関する基本方針」を、各国地域のジャトコの従業員がより安心して働けるよう、人権に対するコミットメントを説明し事業活動における人権尊重が確実に実施されるようにするために「グローバル人権ガイドライン」をそれぞれ公開しました。同ガイドラインではジャトコの事業活動に照らし合わせ、7つのテーマを設定し、事業全体での従業員に対する人権尊重の取り組みをより一層強化しています。

人権に対する取り組み

従業員の労働および人権の適切な管理を可能とするだけでなく、QoL（Quality of Life: 生活の質）を高いレベルで維持・向上させていくために各国・地域で働きやすい職場づくりを推進しています。年次有給休暇について、日本では法律遵守（年間最低5日取得）はもちろんのこと、一人年間15日、年次有給休暇を取得できるよう部署で長期休暇の前後に「取得奨励日」を設定するなどの取り組みを行っています。また、各国で、ES（Employee Satisfaction）向上委員会などを定期的で開催し、従業員からの改善要望をダイレクトに受け入れる仕組みを導入し、働きやすい環境づくりに取り組んでいます。

また、ジャトコは、人権を尊重していく上で、従業員と対話することを重要な機会と捉えています。従業員の代表との労使間での定期的な協議はもちろんのこと、四半期に一度、Global Employee Meetingを開催し、経営層からメッセージを伝えるだけでなく、従業員からの質問に経営層が回答する機会を設けています。各国地域で、現地社長と従業員のダイレクトコミュニケーションタイムを設定するなど、グローバルで従業員とマネジメント層のコミュニケーションを大事にしています。

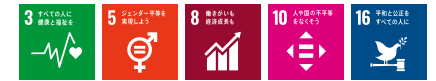
職場におけるセクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメントやその他のハラスメント（いやがらせ）を「しない」「させない」「許さない」という姿勢のもと、性別（男性・女性・その他）を問わず、すべての従業員が被害に遭わないよう、防止に努めています。その施策としてグローバル全拠点を対象にe-ラーニングにて人権方針・ガイドラインに関する内容を織り込んだ行動規範教育を実施し、さらに2024年にはそれまで日本の管理職のみを対象に行っていたハラスメント研修を人権ガイドラインに基づく

内容に改定し、グローバル全拠点で行うなど、従業員の意識向上、啓発に努めています。

人権尊重の悪影響を与えかねない違反行為に関しては、内部通報システムの導入により、救済措置をとっています

人権マネジメント

人権に対する悪影響を未然に防ぐため、日産グループの企業として、人権デューデリジェンスプロセスを実施し、リスク管理を行っています。2024年には、専門コンサルタントによる人権デューデリジェンス監査を日本で実施し、非常に良好なコーポレートカルチャーを醸成していると評価されています。人権ガバナンスについて、課題やリスクは、必要に応じて当社の経営会議で議論されます。人権に関する取り組みを、自社の活動を越えた範囲で実施することの重要性を認識しており、グローバルなサプライチェーンのすべての段階において、倫理的かつ社会・環境に配慮した事業活動を実現することを目標としています。この目標を達成するために、私たちはサプライヤーや委託業者を含む全てのビジネスパートナーと協力し、人権に配慮した事業展開を実践しています。



持続可能で責任ある調達



メッセージ

私たちは「環境・社会への責任ある調達」を基本方針に掲げ、パートナーの皆さまとともに、100年企業に向けた持続可能なサプライチェーンの実現を目指しています。当社には「JATCO Purchasing Way」や「CSRガイドライン」などのサステナブルな活動につながるガイドラインがあります。環境においては、環境負荷物質などの使用を抑制し、温室効果ガスの排出量を削減するカーボンニュートラルの取り組みを当社だけでなく、パートナーの皆さまと連携しながら進めています。また、労働環境や人権の尊重についても厳格な基準を設け、パートナーの皆さまにも社会的な責任を果たすことをお願いしています。倫理的な調達を推進することで、サプライチェーン全体の信頼性を高め、社会全体に貢献することを目指しています。



調達部門長
常務執行役員
大森 勝

サプライチェーンに対する基本的な考え方

ジャトコは、法令や人権を尊重しながら、さまざまなステークホルダーとコミュニケーションを取り、刻々と変化する社会や環境に配慮しつつ、企業としての責任を果たすことを目指しています。

また、「技術と情熱でモビリティの可能性を拡げる」というコーポレートパーパスのもと、新規事業にも挑戦しており、今後も企業活動のフィールドを拡大し続けます。

その過程において、当社のビジョンや方針に共感していただくことは、自らの企業責任を果たすために欠かせません。ビジネスパートナーとの長期的な信頼関係を築くことで、双方にとって有益な目標を達成できると考えています。

ビジネスパートナーとの相互信頼を深めるために

「パートナーシップ構築宣言」への署名

ジャトコは2022年に「パートナーシップ構築宣言」の趣旨に賛同し、宣言書に署名しました。



この宣言に基づき、サプライチェーン全体の共存共栄を図ると同時に、規模や系列を超えた新たな連携を推進しています。

また、取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組んでおり、適正取引の推進を重視しています。

私たちは、この宣言に従って振興基準を遵守し、取引の適正化に努めるとともに、さまざまな課題に取り組み、ビジネスパートナーと共に持続的な発展を目指しています。

「JATCO Purchasing Way」と「CSRガイドライン」の設定

ジャトコでは、Tier1ビジネスパートナーだけでなく、Tier2以降のビジネスパートナーにも当社のビジョンや方針、責任を理解していただくことが重要だと考えています。

そのため、基本原則「信頼」「相手への敬意」「透明性」に基づいた「JATCO Purchasing Way」を設定し、企業としての価値観を明確にしています。同時に「CSRガイドライン」により、サプライチェーン全体で継続的に発展するために求められる社会的な責任を明示しています。

持続可能で責任ある調達

JATCO Purchasing Way

「JATCO Purchasing Way」では、取引を行う際に重視する価値観をビジネスパートナーに明示しています。

この価値観に基づき、社会的な責任を共有するだけでなく、ビジネスパートナーの課題を分かち合い、社内のノウハウや人材を活用してサポートすることを約束しています。

CSRガイドライン

「CSRガイドライン」では、企業の社会的責任を果たし、お互いが継続的に発展するための要素を「コンプライアンス」「安全と品質」「人権と労働」「環境」「情報開示」の観点から解説しています。ビジネスパートナーに対し、さまざまな課題に対する取り組みを要望しています。また、人権や環境の側面から、環境負荷物質や紛争鉱物への管理体制の構築も併せてお願いしています。

グリーン調達ガイドラインの設定

ジヤトコは、「全ての事業活動を通じて持続可能な地球環境に貢献」という環境方針に基づき、製品のライフサイクルにおいて環境に配慮した取り組みを推進しています。そのため、ビジネスパートナーと共有すべき環境に関する方針や基準を「グリーン調達ガイドライン」として定め、環境への取り組みや環境負荷物質の管理について明記しています。

特に環境負荷物質に関しては、サプライマネジメントの観点からIMDS（International Material Data System）へのデータ入力をお願いしています。このIMDSデータに基づき、製品に使用されている環境負荷物質の管理状況や各種規制への適合性を確認しています。

ビジネスパートナーと事業継続活動

BCPの協力体制の強化と被災時の支援活動

近年、自然災害や感染症パンデミックによる休業や操業停止など、影響が広範囲かつ長期化している問題が頻発しており、サプライチェーンのさらなる強化が求められています。

ジヤトコは、これまでもビジネスパートナーと一体となってBCP（事業継続計画）を策定し、自然災害の発生に対応できるサプライチェーンを構築してきました。併せてBCM（事業継続マネジメント）の観点から、有事の際の人道支援や生産活動の復旧支援はもちろん、平時においてもさまざまな取り組みでビジネスパートナーに支援を行い、サプライチェーンの安定化に努めています。

例えば、定期的にビジネスパートナーの生産拠点を訪問し、当社オリジナルの評価表を使用して被災リスクの見える化を進めています。この評価結果をもとに、各社の実情に合った対策や優先順位を協議し、リスク軽減に協力しています。

サイバーセキュリティにおける連携

現代では、コンピューターシステムやネットワークを標的とするサイバー攻撃が大きな脅威として認識されています。自然災害と同様に、サプライチェーンが被害を受けた場合、各社の基幹システムが停止し、企業活動に多大な影響を及ぼす可能性があります。

ジヤトコはビジネスパートナーと共にサイバーセキュリティに対する取り組み状況を見直し、予防対策や被害が発生した場合の事業活動への影響を確認しています。また、一部のビジネスパートナーとは、サイバー攻撃を受けたと仮定したシミュレーションを実施しています。このシミュレーションにより明らかになった課題と対策をビジネスパートナーと共有し、連携をさらに強化しています。

持続可能で責任ある調達

持続可能な地球環境に向けた取り組み

ジャトコでは、気候変動への影響を抑え、社会環境の維持・向上を目指した活動を推進しています。

環境マネジメントシステムの構築

環境への負担を減らし、持続可能な社会に貢献するためには、さまざまな法規や規則を遵守するだけでなく、積極的に環境保全への取り組みを推進する必要があります。そのため当社はもちろん、ビジネスパートナーにも環境マネジメントを積極的に取り入れ、課題に取り組んでいただくよう努めています。

カーボンニュートラルへの取り組み

ジャトコは2013年を起点に、CO₂排出量を2030年までに46%削減し、2050年にはゼロを目指しています。

この取り組みの範囲は、自社事業所での活動だけでなく、サプライチェーン全体を含むカーボンニュートラルの実現を目指しています。

今後もカーボンニュートラルに向けた活動を加速し、ビジネスパートナーと協働で環境改善を進め、CO₂排出量を削減し、持続可能な社会の実現に貢献していきます。

サーキュラーエコノミーへの取り組み

ジャトコは、耐久性に優れた製品を設計することで廃棄物を減らし（Reduce）、市場から回収された製品の部品を選別・再生し（Reuse）、アルミ材など再資源化可能な材料の部品を積極的に採用して（Recycle）、循環型経済の実現に努めています。

また、新規事業における新製品については、リサイクル材だけ

でなく、グリーンアルミ材の採用も検討しており、再生可能エネルギーの利用についても積極的に推進しています。

環境負荷物質に対する管理の向上

ジャトコは、各国・地域の環境負荷物質に関する法令を遵守し法令変更にも迅速に対応しています。特に化学物質については、各国で管理対象物質が増加しており、使用制限が急速に進んでいます。

そのためには、法令で禁止された化学物質を原材料に使用しない製品の開発だけでなく、製造過程においても該当する化学物質を使用しないことが重要です。ジャトコは、ビジネスパートナーの協力を得て、環境に影響を及ぼす物質に対するマネジメント体制を構築し、使用情報の収集や管理を行っています。

特定紛争鉱物に対する管理の向上

紛争地域で採掘される特定鉱物資源は、武装勢力の資金源となり、紛争の長期化や人権侵害を引き起こす要因として広く知られています。特定紛争鉱物の問題は人権に限らず、違法な採掘行為によって森林破壊、土壌汚染、水質汚染などの環境破壊を引き起こし、深刻な生態系への影響を及ぼしています。

ジャトコは、環境負荷物質だけでなく、製品に含まれる構成物質の生産工程に関する情報を集約し、サプライチェーンの透明化と紛争鉱物の排除に取り組んでいます。

ビジネスパートナーとのコミュニケーションの向上

サステナブルな社会の実現に向けた企業活動は、ご協力いただいているビジネスパートナーの企業活動にも影響を及ぼすため、ビジネスパートナーとの公正で対等な関係性を維持・向上させることがサプライチェーンを維持するための重要な要素となります。

ジャトコは、両社が公正で対等な関係性を維持するため、様々な取り組みを行っています。

「方針説明会」や「モノづくりセミナー」などを開催し、ビジネスパートナーに当社の方向性や課題を発信しています。



さらに、サステナブル活動を積極的に推進し、当社の活動に尽力していただいているビジネスパートナーを、グローバルおよび各リージョン毎に毎年表彰しています。



ステークホルダーエンゲージメント



ステークホルダーとの対話を通し、関心事を理解する

ジャトコの企業活動はさまざまなステークホルダーのみなさまとの信頼関係の上に成り立っています。ジャトコは、自社の持続的な成長とよりよい社会の発展を両立させるために、ステークホルダーの関心事について積極的に対話を行い、ステークホルダーの声に耳を傾け企業活動に反映することが重要だと考えています。ステークホルダーとの対話の機会を設けることは、リスクやオポチュニティを見出すことにもつながります。ジャトコでは、より多くの声を企業活動に反映させるため、様々な対話の機会を設け、その結果を確実に社内にフィードバックしています。

信頼関係の構築に向けて

変化するお客さまのニーズには迅速に対応し、安全・安心を第一に考えた商品やサービスの提供により、お客さまの真の満足を追求します。

ビジネスパートナーのみなさまとも、相互信頼に基づいた公正な取引を通じて、互いの成長を実現する取り組みを進めています。

また、多様性の尊重と人財育成を实践し、従業員一人ひとりが成長を実感できる働きがいのある職場づくりを目指しています。

そして、ジャトコが事業を展開するすべての地域において「よき企業市民」であるため、地域社会と一体となった社会課題の解決や、それぞれの地域に根ざしたコミュニケーション活動に取り組んでいます。

ステークホルダー	対話の機会	主なテーマ	主な取り組み
お客さま	- 日常事業活動でのコミュニケーション - 企業サイト - SNS - メディア等を通じた情報提供 - 問い合わせ窓口の設置等	- 製品やサービスの品質 - お客さまへのサポート	- 技術説明会、試乗会 - お客さま要求事項への対応 - お客さまによる当社評価の分析・改善
従業員	- 定期的な従業員との交流イベント - キャリア開発面談 - 各種従業員対象意識調査 - 労使協議会 - 内部通報制度 - イントラネット	- 会社の業績や課題 - 社内ダイバーシティ - 多様な働き方 - 職場環境・労働安全衛生 - キャリア、教育	- 役員による全社員向け経営情報共有 (Global Employees Meeting) - 役員との事業テーマ別意見交換会 - キャリア開発面談 - 従業員意識調査からの職場環境改善活動 - 内部通報制度 [イージーボイス、スピークアップ] - 従業員家族参加の交流イベント
ビジネスパートナー	- 日常事業活動でのコミュニケーション - 方針説明会 - お取引先様ウェブサイト - 各種ガイドライン等	- 公正な取引 - 調達方針 - サステナビリティ方針	- 取引先方針説明会 - 取引先表彰 - モノづくりセミナー
地域社会	- 自治体・地域団体とのコミュニケーション - 従業員による社会貢献活動 - 地域住民を交えたイベント等	- 地域社会への貢献 - 社会課題の解決に向けた自治体や地域団体との協働	- 従業員によるボランティア活動 - 自治体及び地域企業間交流 (P**) - 地域住民を交えた事業所イベント (ジャトコフェスタ)
株主	株主総会	ジャトコの事業戦略、業績、企業価値向上	株主総会

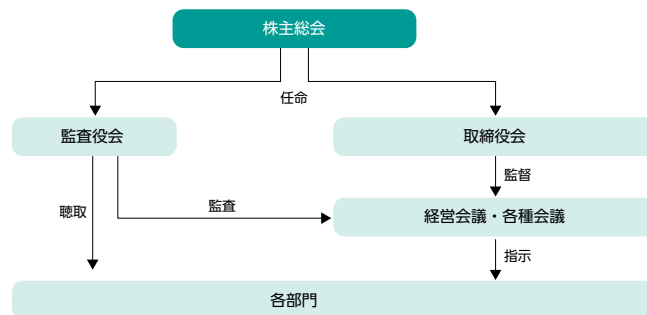
ガバナンス・法令遵守・コンプライアンス



コーポレート・ガバナンスの徹底

企業統治の体制

ジャトコは会社法上の監査役会設置会社となっており、株主総会、取締役会、監査役会を法定の機関として設置しています。取締役会は原則毎月一回開催し、経営にかかわる重要な事項の決定、業務執行の内容の監督を行っています。取締役会は、業務執行を行う取締役のほか、社外取締役から構成されており、客観的に業務執行の状況を監督できる体制となっています。また、効率的・機動的に経営を行うため、執行役員制度を採用し、明確な形で執行役員に権限委譲を行ったうえで、事業を運営しています。



内部統制システムの強化

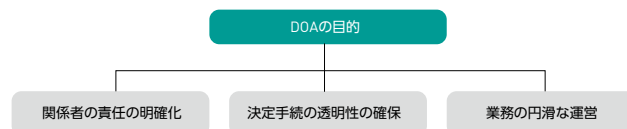
ジャトコは、適正かつ効率的な企業活動を確実なものとするため取締役会において決議した「内部統制システムの基本方針」に基づき、内部統制の維持・強化を図っています。「内部統制システムの基本方針」では、主要項目として下記を定めており、内部統制システムが有効に機能しているか否かについては半年ごとに確認し、その結果を取締役に報告しています。

「内部統制システムの基本方針」の主要項目

- 取締役・従業員の職務の執行の法令・定款への適合
- 取締役の職務の執行に係る情報の保存・管理
- 適切なリスクマネジメント
- 取締役の職務の効率的な執行
- 企業グループ（親会社および子会社）における職務の適正の確保
- 監査役の監査の実効性の確保等

重要な業務事項とその決定

重要な業務事項とその決定に関わる権限基準はDOA (Delegation of Authority の略、権限委譲) にて定めています。DOA 制定の目的は、関係者の責任の明確化、決定手続の透明性の確保、業務の円滑な運営です。



コンプライアンスの強化

コンプライアンスの基本的な考え

ジャトコグループでは、各国・地域の法令を遵守することは、社会から信頼されるための最低限の条件であると考えています。また、法令遵守はもちろん、グループのすべての従業員が高い倫理観をもって公正で誠実に行動することも重要と考えています。ジャトコは「グローバル行動規範」を制定し、グループ内のすべての役員、従業員が守るべき行動指針を示し、コンプライアンスの徹底に努めています。

グローバル行動規範で定めている項目

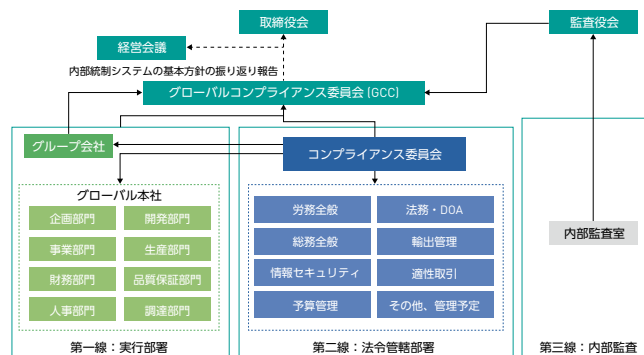
1. 法律・ルールへの遵守
2. 安全の推進
3. 利益相反行為の禁止
4. 会社資産の保護
5. 公平・公正な関係
6. 透明性と説明責任の確保
7. 多様性の尊重と機会平等
8. 環境保護
9. 実践・報告の義務

ガバナンス・法令遵守・コンプライアンス

コンプライアンスの推進体制

ジャトコグループのコンプライアンス活動は、法務知財部と人事総務部にて組織されるコンプライアンス事務局をセンターとして、①活動方針策定、②活動状況のモニタリング、③内部通報対応、④コンプライアンス教育・啓蒙を通じ、活動推進しています。また、コンプライアンス事務局は、各部門並びに各子会社にて任命されたコンプライアンスプロモーターと連携しながら個々の活動推進をサポートしています。

コンプライアンス体制の概要



ガバナンス

部門代表役員および国内外グループ会社社長を構成員とするグローバルコンプライアンス委員会 (GCC) を組織し、コンプライアンス事務局により年4回の会議を開催しています。GCCでは、コンプライアンスにかかわるグローバル共通事項の共有、具体的発生事案の共有、各社のコンプライアンス活動内容の確認などを行い、適切にPDCAを回すことに努めています。

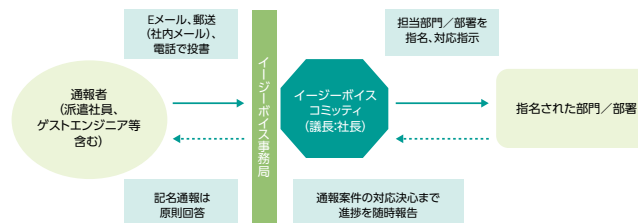
モニタリング

毎年、コンプライアンス総点検として第二線である法令管轄部署に対し、法令違反時の対応プロセスの確認等を実施し、活動状況のモニタリングを実施しています。

内部通報対応

コンプライアンス違反行為及びその懸念がある行為等に関して従業員等が通報できる内部通報制度として、社内の窓口による「イージーボイス」と、社外（日産グループ）の窓口による「SpeakUp」を設けており、コンプライアンス違反行為等を早期発見、是正を図ることができる環境を整えています。

イージーボイスシステムの概要



コンプライアンスの教育・啓発

グループの全従業員を対象に、行動規範教育を毎年行っています。行動規範教育の受講率は、グローバルコンプライアンス委員会の中で報告されており、毎年100%の実施率となるまでフォローアップがされています。

また、上記以外のコンプライアンス教育として、情報セキュリティ・ポリシー、ハラスメント、輸出入管理、独占禁止法、贈収賄防止・営業秘密、DOA、下請法、社則等について、第二線である法令管轄部署がプログラムを作成し、従業員に対する教育を実施しています。

ガバナンス・法令遵守・コンプライアンス

リスクマネジメントへの取り組み

リスクマネジメントの推進

グローバルな事業展開に伴い多様化するリスクに対応するため、ジヤトコでは、内部統制の一環としてリスクマネジメントを実施しています。

具体的には、リスクユニバース12項目について、役員含めた関係者にインタビューを実施し、年度ごとにリスクを洗い出し、経営会議において取り組むべき項目を決定し、項目ごとに任命された責任者のもと、リスク低減のための対策を立案・実行しています。各項目における取り組みの進捗は経営会議に報告され、年度末に各項目のコントロールレベル評価が行われます。

リスクユニバース12項目

①商品戦略	⑦マネジメント品質
②生産戦略	⑧倫理および不正行為
③販売＆マーケティング戦略	⑨人財
④事業継続性	⑩金融＆市場リスク
⑤商品およびサービス品質	⑪外部環境変化に対する適応性
⑥情報品質	⑫法務リスク

コーポレートリスク管理のための年間計画	
役員インタビューなどによるリスク抽出	1月～2月
リスクアセスメントによる評価と課題候補の選定	2月
CRM* 課題定義と課題オーナーの決定 (経営会議)	3月～4月
中間報告：方策の方向性の合意	9月～10月
最終報告：方策実行の完了	3月

*CRM: Corporate Risk Management

BCM*委員会による取り組み

地震・台風などの自然災害をはじめ事業の継続を危うくするような事態が発生するケースがあります。ジヤトコでは発生し得るさまざまなリスクを想定し、リスク発生の未然防止および発生時のリスク低減に向け、BCM委員会を設けて対策を実行しています。生産の継続に影響を与える事態が実際に発生した場合は、ただちに関係者に周知され、BCM委員会が中心となり、全社の各部門の協力を得ながら問題の解決を図ります。

大規模地震発生時の初動の対応、早期復旧のための適切な対応に従業員が身に付けられるように、毎年BCMシミュレーション訓練を実施しています。

* BCM: Business Continuity Managementの略で、事業継続マネジメントのこと。大規模災害、病気 の流行など、企業が事業を継続できなくなる事態に備え、対応策の決定やその実行、そのための訓練などを行うこと

グループ会社のリスクマネジメント体制

ジヤトコグループでは、海外生産拠点をはじめとするグループ会社において、各社固有のリスクに対する包括的なリスクマネジメントを実施しています。BCM活動で培った経験やノウハウをグループ全体に展開し、グローバル共通リスクについては各社が連携して対応にあたっています。

適正かつ効率的な経営を実現するため、国内・海外のグループ会社は本社各担当部門との密接な連携のもと経営を行っています。ガバナンス体制の実効性を確保するため、監査役・内部監査室員を定期的に派遣し、各社の内部統制システムの有効性を継続的に確認しています。

具体的な取り組みとして、グループ会社社長が自ら経営の健全性と効率性を確認するためのEasy Check Listを導入し、ガバナンス維持・向上の視点からチェック項目を体系化した支援ツールの活用や、グループ会社を含む新任取締役に対するガバナンス教育を実施し、グループ全体のガバナンス意識の向上を図っています。これらの取り組みにより、ジヤトコグループ全体における経営の透明性と健全性の確保を推進しています。

災害対策（物理的ハザード）

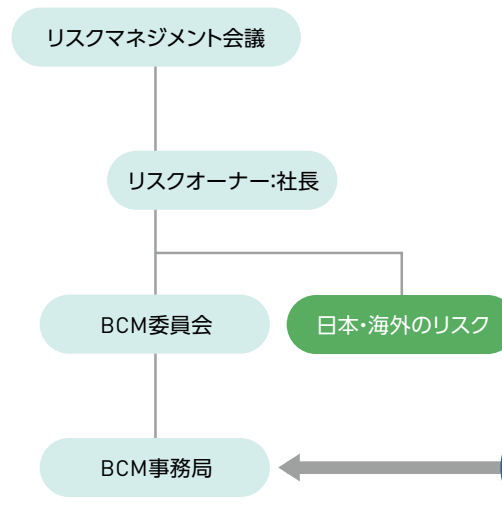


大規模災害発生時の事業継続に向けて

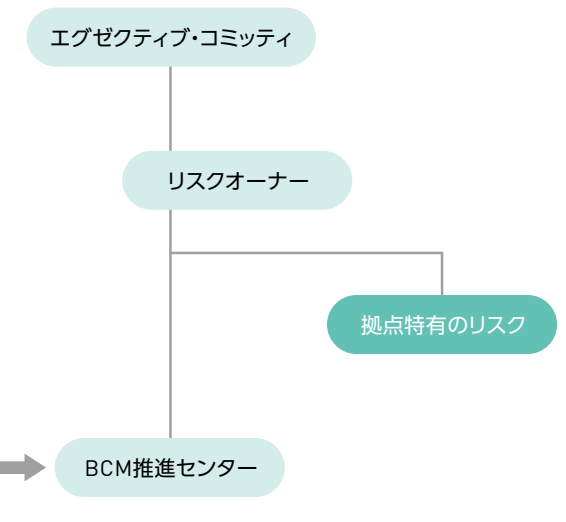
ジャトコのBCMの一環として、近い将来発生が懸念される大規模地震（震度6強以上）に対し、初動活動として人命救助、二次災害防止、また事業復旧活動として迅速かつ効果的な復旧を目標としたBCM活動を進めてきました。BCM構築の取り組みは新潟中越沖地震（2007年7月）、東日本大震災（2011年3月）、そして自工場に大きな被害をもたらした静岡県東部地震（2011年3月）等の経験を経て、見直し・強化されています。想定する災害も、地震はもちろん、新型コロナウイルス、IT障害、サプライチェーン供給停止と多岐にわたり、メキシコ、中国、タイ等の海外拠点が直面するリスクも日本国内のBCM整備で得られた経験を活用しジャトコグループ全体でグローバルに展開しています。さらに過去の災害からサプライチェーンを重視した活動を推進するために、各社にBCM体制診断等を通じ、サプライチェーン全体の強化にも努めています。ジャトコの実効性の高いBCMの原動力は繰り返し行われる訓練にあります。2008年以降、毎年BCMシミュレーション訓練を実施し、発災後の初動対応と事業継続への復旧体制を確認しています。この訓練は、想定される被害状況をもとに自動車メーカー・ビジネスパートナー対応、地域社会やメディア対応など、事業継続に関する課題を各部署・各拠点が連携して解決していくもので、このような訓練を繰り返し実施し、災害発生時の迅速な対応を目指しています。こうした拠点間連携を重視したシミュレーション訓練の成果は、静岡県東部地震での富士宮工場における各拠点からの円滑な支援受け入れと早期復旧となって具体的に現れています。

BCM推進組織

ジャトコのBCM推進組織



海外拠点のBCM推進組織



BCMシミュレーション訓練

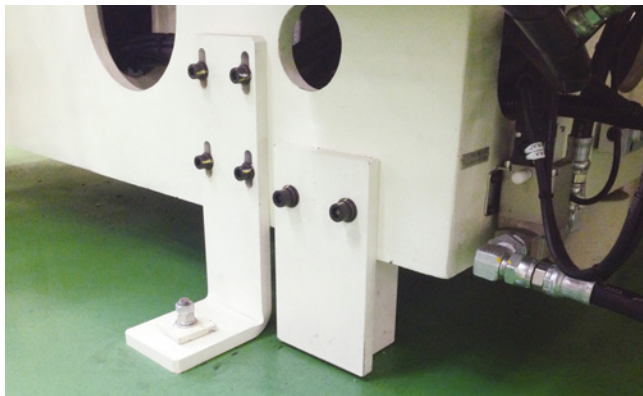
災害対策（物理的ハザード）

従業員・地域の安全を守るために

日本国内における建屋や設備の地震対策

大規模地震が発生した際の建屋・設備・従業員への被害を防ぎ、一日も早い工場機能の復旧を図ることができるよう、日本国内の主要生産拠点では建物の耐震補強や生産設備の固定、天井やクレーンからの落下物対策など、幅広い「地震対策」を実施しています。

サプライチェーンの一員として、お客さまの生産への影響を最小限にとどめるよう、常に対策を考えています。



新たに付加した設備の補助脚

海外拠点における地震対策

グローバルに展開しているジャトコの海外拠点においても、地震などの大規模災害に備え、国内拠点と同様のBCM活動を実施しています。

また、2013年7月に稼働開始したジャトコタイランド社では、2011年に発生した大規模洪水の教訓から、建屋の基礎となる盛り土を当初計画から50cm高くし、津波・水害に備えました。

従業員の安全確保

大規模地震が発生した際に従業員の安全を確保するために、ジャトコでは避難場所や避難行動についての手順を細かく定めています。

また、その浸透を図るため、日中・夜間などさまざまな状況を想定し、定期的に訓練を実施しています。その他、非常時には



盛り土を行った建築現場

各拠点において帰宅が困難になる従業員が発生することを想定し、水や食料、ヘルメット、毛布、寝袋、非常用トイレなどの備品を備蓄しています。

地域住民の安全・安心を確保

地域社会とともに歩むジャトコとして、地域の暮らしにおける安全・安心の確保に積極的に協力しています。

大規模災害が発生した場合に避難場所のない地域住民の方々に社内施設を緊急避難場所として提供できるよう、自治体の避難場所リストに登録し、体制の整備を推進しています。



富士市の指定緊急避難場所・広域避難地に指定

情報セキュリティ



情報セキュリティの強化

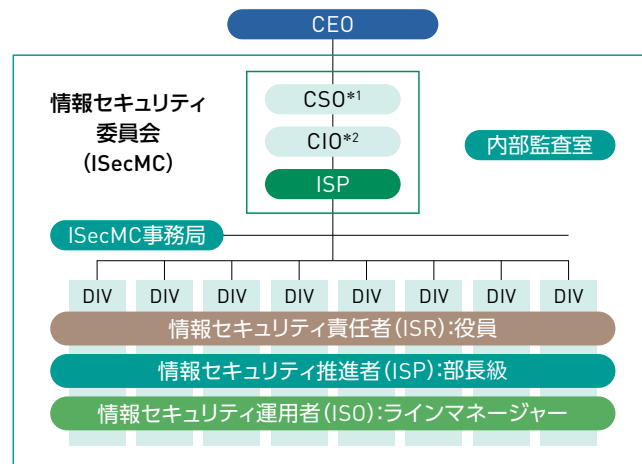
情報セキュリティの推進体制

ジャトコでは高い情報セキュリティを維持するため、全従業員が情報セキュリティを意識し、業務に取り組めるよう、「情報セキュリティ・ポリシー」を制定しています。

情報セキュリティ・ポリシーとは、ジャトコの情報セキュリティに関する基本方針を網羅的に示したものであり、以下の通り、情報の機密性・完全性・可用性を維持することを目的に制定されています。

1. 機密性：アクセスを許可された者だけがアクセスできること
2. 完全性：情報の正確性を保ち、処理方法の正確性及び透明性を保つこと
3. 可用性：許可されたユーザーが、必要時に利用できること

情報セキュリティ委員会



*1 CSO: Chief Security Officer *2 CIO: Chief Information Officer

これらが損なわれることにより、情報漏洩や誤った情報の公開、または情報が使えなくなるといった事態を引き起こすことがないよう、ジャトコでは「情報セキュリティ委員会」を設置し、推進体制を構築しています。委員会を通じてグループ共通の課題や対策を共有し、各部門または各グループ会社の実行状況を確認しています。

情報管理の徹底と教育・啓発活動を推進

近年、会社や組織が保有するデータの重要性が急速に高まる中、情報漏洩やハッキング、マルチウェア攻撃などの脅威も増えており、堅固な情報セキュリティは、会社の成長にとって不可欠な要素となっています。

ジャトコは情報インフラのさらなる強化に努めています。

サイバー攻撃などに備えるため、外部からの攻撃を防ぐさまざまな技術的施策を実施するとともに、万一侵入を許した場合でも情報流出を防げるよう、「サイバー攻撃対策本部」を設置し、速やかな対応が出来る体制・マニュアルを整えると共に、実際の有事を想定した訓練を年1回行っております。

情報セキュリティは、情報を取り扱う従業員一人ひとりの適正な管理意識にかかっていることから、標的型メール訓練等を通じて、新たな脅威に対する情報漏洩のリスク低減を図ると共に、情報資産管理台帳を用いた情報資産の管理徹底、グループの全従業員を対象とした情報セキュリティに関する教育を定期的実施するなど、継続的な管理意識の向上に努めています。

各部門・グループ各社の情報セキュリティ活動

情報セキュリティを適切に運営していくためには、部門・会社の単位で、情報セキュリティに関する現状やリスクを正確に把握してから、対策を立案・実施し、結果をレビューすることが不可欠であることから、ジャトコでは国際規格ISO27001に基づく、情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）に準拠した日産グループによる評価を毎年実施するなど、PDCAサイクルを適切に回した対策を図っています。

各部門・各社における情報セキュリティにかかわる活動内容や発生したインシデント事案については、年3回行われる情報セキュリティ委員会で共有され、各部門・各社のベストプラクティスを互いに取り入れることで、海外拠点を含めたグループ全体における情報セキュリティ活動の標準化、共通施策の導入、教育の推進などより一層の充実を図っています。